

## 大宰権少貳坂上瀧守

貞観11年(869年)5月、豊前国（豊前）の貢綿船（貢綿船）（大宰府から都に絹綿を運ぶための船）が「新羅海賊」に襲撃され、絹綿が掠奪されるといふ事件がおこりました。大宰府は兵を発して追跡したといいますが、結局、これを捕らえることはできませんでした。この事件は「唯、官物を亡失するのみに非ず、兼ねて亦国威を損辱せしめた」ものとして「これを往古に求むるに、未だ前聞あらず」と、大宰府は厳しい譴責を蒙ることになります。こうした事態に直面して、中央政府はいくつかの対応策を打ち出しました。そのひとつが坂上瀧守の大宰権少貳任命でした。

瀧守は、貞観11年12月、大宰権少貳に任命されています。これについて、瀧守の卒伝（卒伝）（亡くなった時に正史に記載される伝記）は、「新羅海賊、大宰の貢綿を掠奪す。勅して瀧守を遣わして、これに後拒を備えしめ、兼ねて警固を宰らしむ」と記しています。瀧守は、征夷大將軍として名を馳せた、かの坂上田村麻呂の弟鷹養の孫にあたります。卒伝には「幼くして武芸を好み、便に弓馬を習い、尤も射術を善くす。坂氏の先、世に将種を伝う。瀧守の幹略は家風を墮せず」と

## 大宰府人物志

資料室だより ⑥

も記されており、この「新羅海賊」の出現という事態に対して、その武門の家柄と、また武芸に長けたところに期待をかけたのかもしれない。

この瀧守の申請によって実行に移されたのが、大宰府鴻臚館の軍備化でした。貞観11年12月28日付の2通の太政官符により、天長3年(826年)にそれまでの軍団兵士にかわって

大宰管内に設置された統領・選士、およびその甲冑を大宰府鴻臚館に遷し置くこと、また例番（例番）（これまでの通常の上番勤務）のほか、統領2人・選士100人を増員することなどが命じられています。また翌12年正月早々にも、大宰府に命じて甲冑110具を大宰府鴻臚館に遷し置いています。実際、鴻臚館跡の発掘調査において、挂甲（挂甲）の小札（小札）（鎧の部品）が出土していますし、また堅牢な石垣遺構が設けられていたことも分かっており、こうした点もその軍備化と関連するのかもしれませんが、この時期、大宰府鴻臚館は唐商らの安置・供給の場ともなっていますが、この軍備化をその流れの中にきちんと位置づける視点が重要だと考えています。